

資料の訂正 訂正ページ【 P33 】 訂正箇所【 4箇所 】

誤

資料G 設置基準の学級編成基準をもとにした不足HR(ホームルーム)教室数の検証③

No.4	●四條畷市・大東市の小⇒四條畷支援(仮称)▲門真市の小中高⇒四條畷支援(仮称)■交野市の全⇒寝屋川支援								計	東大阪市移行の場合
	枚方市	交野市	寝屋川市	四條畷市	大東市	門真市	守口市	東大阪市		
小		■				▲				
中										
高										
学校	枚方支援学校		寝屋川支援学校	四條畷校支援学校(仮称)			守口支援学校			四條畷支援学校(仮称)
2024	383		342	345			123	32	1193	313
HR不足教室	8		2	14			-9		15	

- ①2024年度に本校化したとしても北河内地域で15室不足し、枚方支援学校、寝屋川支援学校とも設置基準不適合です
- ②2024年度の在籍人数でも、四條畷支援学校(仮称)は必要HR教室を $42+14=56$ 室確保する必要があります

正

2024	383		342	345			123	32	1193	313
HR不足教室	8		2	15			-9		16	

- ①2024年度に本校化したとしても北河内地域で15室不足し、枚方支援学校、寝屋川支援学校とも設置基準不適合です
- ②2024年度の在籍人数でも、四條畷支援学校(仮称)は必要HR教室を $42+15=57$ 室確保する必要があります